

平成26年9月25日

古賀市議会

議長 奴間健司様

市民建産常任委員会
委員長 飯尾助広

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

記

第42号議案 古賀市税条例の一部を改正する条例の制定について

本案は地方税法を一部改正する法律の改正に伴い古賀市税条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、第34条の4の法人市民税の法人税割の税率を引き下げる件について、その引き下げ分は地方法人税を創設し、その税収全額を地方交付税の原資となることになっているとのこと。古賀市の平成25年度決算ベースで8000万円程度減収となるが、その分は交付税措置が取られる見込みとのこと。
- 2、特別徴収対象年金所得者が市の区域外に転出した場合、転入転出の届け入れをしているなど一定の要件のもと、賦課期日1月1日に住所がある市町村で特別徴収する措置が講じられるとのこと。
- 3、軽自動車税の見直しについては、軽自動車税が昭和33年に創設され昭和59年に税率改正が行われて以降変更されていないこと、機能的に大差ない1000ccクラス以下の小型乗用車との不均衡が大きいこと等により引き上げが行われるとのこと。又グリーン化を進める観点から最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等について標準税率のおおむね20%の重課を導入とのこと。古賀市では原付、軽二輪及び小型二輪は4670台、軽四輪が1万3859台あるとのこと。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第43号議案 古賀市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する 条例の制定について

本案は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い関係条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、各条例の条文中の法律名が改められ、法との整合も図られることで、本市において法の対象となっている者にとっても、適正に関係条文の適用がなされるとのこと。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第59号議案 玄界環境組合規約の変更について

本案は玄界環境組合の分賦金の均等割の適用について、福津市2団体、宗像市2団体と合併前の団体数で負担しているものを福津市は平成27年度から段階的に、宗像市は平成27年度から1団体とするもの。ただし創設費は現在の起債償還が終わる平成30年度までは福津市について2団体のままの取り扱いとなるもの。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1、福津市と宗像市について合併による地方交付税がそれぞれ2団体分交付されていたが、合併算定替の縮減が始まり、地方交付税が段階的に2団体から1団体に縮減されることとなるため。
- 2、古賀市の負担金は本部経費と古賀工場経費であり、主には古賀工場経費の均等割が増額となる。段階的に増え5年後には約2000万円の増額となる見込みとのこと。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。

26年請願3 「農業・農協改革」への意見書提出に関する請願

【請願者】

糟屋郡柏屋町大字大隈1229番地
柏屋農業協同組合
代表理事組合長 栗原信三（他1名）

【紹介議員】

姉川さつき

【請願の主旨】

農業・農協組織の改革に対し、農家・現場の意見を反映するよう以下の点について意見書を政府並び国会に対して提出してほしい。

- 1、強制的な組織変更等を押しつけるのではなく、組合員の総意に基づく自己改革を基本とすること。
- 2、信用事業の譲渡等、一部の事業の分離の強制は事業の独立性を損なう恐れがあり農家組合員への影響が大きいこと。
- 3、准組合員の利用制限は協同組合の果たしている役割に支障をきたす恐れがあること。
- 4、全農の株式会社化による機能の切り離しは組合員の経済的地位の低下につながることが懸念されること。
- 5、中央会は引き続き農協法に基づく制度として位置づける必要があること。
加えて、農業委員会の改革および農業生産法人の要件の見直しについても、一方的な価値判断による議論とならないよう、慎重な検討をすること。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり採択すべきものと決定した。